

減休車に非協力的な事業者には事情聴取 全自交中部地協が運輸局交渉

2011年6月22日

全自交中部地方協議会（犬飼政則議長）は東海中立労組協議会中部運輸局管内タクシー協議会労働者代表などとともに、6月22日、中部運輸局に対して、減休車に協力しない事業者への対応、減車率別事業者の売り上げ状況の資料提出、バリアフリー事業への補助金拡充・自治体への補助金支出の指導、運転者登録制度の厳しい運用と拡大、代行事業者による白タク行為への対応や、タクシー事業法成立に向けた協力など7項目について要請行動を行いました。

冒頭、あいさつで、犬飼議長は「年収低下により苦境に立っている仲間が公共交通機関の一員としてタクシーで働いていけることを確認したい」と述べ、続いて申し入れ7項目について、回答ごとに質問する形式で要請が開始されました。

局側は、「減休車による労働者の賃金・労働条件の改善が顕著に見受けられない現状については、事業者に対して、本省の指示による実態調査、事情聴取を実行する」と確約をしました。労働側は、「東京における減車率別事業者の売り上げ状況の資料を参考に、中部運輸局管内でも作成しては」との要望に対しては、「検討課題としたい」と述べるにとどまりました。代行事業者による白タク行為の現状に対しては、「法による効果的な対策が不可能な現実」と局側が認めたことから、労働者側は「代行車両の2シート化、GPSによる管理の導入」などを提案しました。その他の要請に関しても一般的に官僚的な答弁でありましたが、意見交換の必要性については双方認識を新たにしました。

